

令和6年度 家庭ごみ収集カレンダー

明浜地区

ごみは、収集日当日
(朝8時まで)に出して下さい。

西予市公式LINEは、お住まいの地域を登録してごみの収集日前日に通知を受けとったり、トーク画面下部のメニューからごみの排出方法を閲覧できます。ぜひお友達登録してみてください。LINE QRコード



もやすごみ 埋立ごみ 資源ごみ

<p>燃 もやすごみ 指定袋 毎週月・木曜日</p>	<p>埋立 埋立ごみ 無色透明袋 第1水曜日</p>	<p>紙 紙バック 雑誌 新聞 雑がみ 十字にしぼる 第1・3火曜日</p>	<p>他プラ その他プラスチック類 無色透明袋 第2火曜日</p>	<p>金・小家電 金属類 小家電類 無色透明袋 第2水曜日</p>	<p>布 古着・古布 無色透明袋 第1金曜日</p>	<p>容プラ プラスチック製 容器包装 無色透明袋 第2・4金曜日</p>	<p>段 段ボール 十字にしぼる 第3金曜日</p>	<p>ペット ペットボトル 無色透明袋 第1土曜日</p>	<p>びん ビン類 色分けし、横にしてコンテナへ入れる 第2土曜日</p>	<p>かん 缶類 ネットへ入れる 第3土曜日</p>	<p>粗大 粗大ごみ シールを貼る(有料) 第4土曜日(年4回)</p>	<p>廃食用油 OIL 地区指定回収場所へ(裏面参照) 第4火曜日</p>
---	---	---	--	--	---	--	---	--	--	---	---	--

4月 粗大 粗大ごみ収集地区(伊津・渡江) 廃食用油 23日(火)午前中 各地区指定場所へ

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃	2 紙	3 埋立	4 燃	5 布	6 ペット
7	8 燃	9 他プラ	10 金・小家電	11 燃	12 容プラ	13 びん
14	15 燃	16 紙	17	18 燃	19 段	20 かん
21	22 燃	23 廃食用油	24	25 燃	26 容プラ	27 粗大
28	29 燃	30				

5月 粗大 粗大ごみ収集地区(狩浜・高山) 廃食用油 28日(火)午前中 各地区指定場所へ

日	月	火	水	木	金	土
			1 埋立	2 燃	3 布	4 ペット
5	6 燃	7 紙	8 金・小家電	9 燃	10 容プラ	11 びん
12	13 燃	14 他プラ	15	16 燃	17 段	18 かん
19	20 燃	21 紙	22	23 燃	24 容プラ	25 粗大
26	27 燃	28 廃食用油	29	30 燃	31	

6月 粗大 粗大ごみ収集地区(宮野浦・田之浜) 廃食用油 25日(火)午前中 各地区指定場所へ

日	月	火	水	木	金	土
						1 ペット
2	3 燃	4 紙	5 埋立	6 燃	7 布	8 びん
9	10 燃	11 他プラ	12 金・小家電	13 燃	14 容プラ	15 かん
16	17 燃	18 紙	19	20 燃	21 段	22 粗大
23	24 燃	25 廃食用油	26	27 燃	28 容プラ	29
30						

7月 粗大 粗大ごみ収集地区(伊津・渡江) 廃食用油 23日(火)午前中 各地区指定場所へ

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃	2 紙	3 埋立	4 燃	5 布	6 ペット
7	8 燃	9 他プラ	10 金・小家電	11 燃	12 容プラ	13 びん
14	15 燃	16 紙	17	18 燃	19 段	20 かん
21	22 燃	23 廃食用油	24	25 燃	26 容プラ	27 粗大
28	29 燃	30	31			

8月 粗大 粗大ごみ収集地区(狩浜・高山) 廃食用油 27日(火)午前中 各地区指定場所へ

日	月	火	水	木	金	土
				1 燃	2 布	3 ペット
4	5 燃	6 紙	7 埋立	8 燃	9 容プラ	10 びん
11	12 燃	13 他プラ	14 金・小家電	15 燃	16 段	17 かん
18	19 燃	20 紙	21	22 燃	23 容プラ	24 粗大
25	26 燃	27 廃食用油	28	29 燃	30	31

9月 粗大 粗大ごみ収集地区(宮野浦・田之浜) 廃食用油 24日(火)午前中 各地区指定場所へ

日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃	3 紙	4 埋立	5 燃	6 布	7 ペット
8	9 燃	10 他プラ	11 金・小家電	12 燃	13 容プラ	14 びん
15	16 燃	17 紙	18	19 燃	20 段	21 かん
22	23 燃	24 廃食用油	25	26 燃	27 容プラ	28 粗大
29	30 燃					

10月 粗大 粗大ごみ収集地区(伊津・渡江) 廃食用油 22日(火)午前中 各地区指定場所へ

日	月	火	水	木	金	土
		1 紙	2 埋立	3 燃	4 布	5 ペット
6	7 燃	8 他プラ	9 金・小家電	10 燃	11 容プラ	12 びん
13	14 燃	15 紙	16	17 燃	18 段	19 かん
20	21 燃	22 廃食用油	23	24 燃	25 容プラ	26 粗大
27	28 燃	29	30	31 燃		

11月 粗大 粗大ごみ収集地区(狩浜・高山) 廃食用油 26日(火)午前中 各地区指定場所へ

日	月	火	水	木	金	土
					1 布	2 ペット
3	4 燃	5 紙	6 埋立	7 燃	8 容プラ	9 びん
10	11 燃	12 他プラ	13 金・小家電	14 燃	15 段	16 かん
17	18 燃	19 紙	20	21 燃	22 容プラ	23 粗大
24	25 燃	26 廃食用油	27	28 燃	29	30

12月 粗大 粗大ごみ収集地区(宮野浦・田之浜) 廃食用油 24日(火)午前中 各地区指定場所へ

日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃	3 紙	4 埋立	5 燃	6 布	7 ペット
8	9 燃	10 他プラ	11 金・小家電	12 燃	13 容プラ	14 びん
15	16 燃	17 紙	18	19 燃	20 段	21 かん
22	23 燃	24 廃食用油	25	26 燃	27 容プラ	28 粗大
29	30 燃	31				

1月 粗大 粗大ごみ収集地区(伊津・渡江) 廃食用油 28日(火)午前中 各地区指定場所へ

日	月	火	水	木	金	土
			1 休	2 休	3 休	4 ペット
5	6 燃	7 紙	8 埋立	9 燃	10 布	11 びん
12	13 燃	14 他プラ	15 金・小家電	16 燃	17 容プラ	18 かん
19	20 燃	21 紙	22	23 燃	24 段	25 粗大
26	27 燃	28 廃食用油	29	30 燃	31 容プラ	

2月 粗大 粗大ごみ収集地区(狩浜・高山) 廃食用油 25日(火)午前中 各地区指定場所へ

日	月	火	水	木	金	土
						1 ペット
2	3 燃	4 紙	5 埋立	6 燃	7 布	8 びん
9	10 燃	11 他プラ	12 金・小家電	13 燃	14 容プラ	15 かん
16	17 燃	18 紙	19	20 燃	21 段	22 粗大
23	24 燃	25 廃食用油	26	27 燃	28 容プラ	

3月 粗大 粗大ごみ収集地区(宮野浦・田之浜) 廃食用油 25日(火)午前中 各地区指定場所へ

日	月	火	水	木	金	土
						1 ペット
2	3 燃	4 紙	5 埋立	6 燃	7 布	8 びん
9	10 燃	11 他プラ	12 金・小家電	13 燃	14 容プラ	15 かん
16	17 燃	18 紙	19	20 燃	21 段	22 粗大
23	24 燃	25 廃食用油	26	27 燃	28 容プラ	29
30	31					

お願い 廃食用油(使用済天ぷら油)は蛍光灯・乾電池と同じ場所に出して下さい。(毎月第4火曜日の午前中に出して下さい。) ※裏面参照

粗大ごみ直接搬入 宇和清掃センター Tel: 62-2219 【平日】午前9時～午後4時半まで 【休日】偶数月の第2日曜日 午前8時～正午まで
お問合せ先 環境衛生課 Tel: 62-1132 明浜支所 地域生活課 Tel: 64-1111

ごみを出すときのお願い

- ⚠ 分別に迷ったときは、ごみ分類表でご確認ください。
- ⚠ 天候等の都合で収集日が変わる場合がありますがご了承ください。
- ⚠ 各家庭で生ごみの水切りをすることで、西予市の焼却費用を削減できますのでご協力ください。

粗大ごみを出すとき

■回収場所

地区	粗大ごみ回収ステーション一覧
俵津	大浦バス停横ステーション 俵津地域づくり活動センター前ステーション 9区宮崎川沿いステーション
渡江	渡江集会所前ステーション
狩江	診療所前ステーション 狩江地域づくり活動センター前ステーション
高山	商工会前ステーション 公衆トイレ横ステーション
宮野浦	旧西中学校前ステーション 消防詰所横ステーション 宮之串バス停横ステーション 岩井ステーション
田之浜	2区ステーション 4区ステーション

■手数料

1個につき500円

※シールを貼って出してください。

(シールは明浜支所地域生活課又は各地区の地域づくり活動センターで販売しています。)



■直接持込みの場合

・持込場所 宇和清掃センター
宇和町卯之町三丁目744番地
Tel. 62-2219

・持込時間

平日 9:00~16:30
休日 偶数月の第2日曜日
8:00~12:00

■直接持込みの手数料

軽トラ・乗用車1台……2,000円
1tトラック1台……4,000円
2tトラック1台……8,000円
4tトラック1台……16,000円

ただし、持ち込まれた(粗大ごみ)の個数×金額が上記の料金より低額の場合は(粗大ごみ)×500円となります。



廃食用油(使用済天ぷら油)を出すとき

※回収場所

地区	指定回収場所
俵津	俵津地域づくり活動センター
渡江	渡江集会所前ステーション
狩江	狩江地域づくり活動センター
高山	高山・宮野浦地域づくり活動センター
宮野浦	消防詰所横ステーション 宮之串バス停横ステーション 岩井集会所
田之浜	JA東宇和委託店田之浜店舗横



※回収日時：毎月第4火曜日 午前中



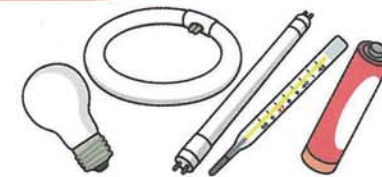
※ペットボトル等に入れて、中身が漏れることがないように、フタをしっかりと締め、回収ボックスの中に入れてください。
※期限切れで未開封の食用油はそのまま出してください。
※動物油・鉱物油は回収できません。

蛍光管・乾電池・体温計(水銀)を出すとき

※回収場所：廃食用油と同じ場所

※回収日：常時回収

※注意事項：回収ボックスに入れる時は、包装紙やレジ袋から出して入れてください。



災害時の片づけごみ分別排出について お願い

大規模災害時には通常収集できない状況になることが想定されます。その場合は、市(災害対策本部)から周知開設した仮置場に、分別して持ち込んでください。

◆ごみ出しのポイント 「分別排出がなぜ必要なのか」

廃棄物を混合してしまうと、廃棄物処理専門業者でも処理が困難となり、迅速な受入対応ができなくなるため「分別排出」にご協力ください。

◆災害ごみ分類区分

●可燃系混合物

分別できない可燃系の廃棄物
(衣類や布、プラ類、紙類、小さな木片等)

●不燃系粗大ごみ

- ①金属類 ②廃家電4品目 ③木材 ④がれき土砂(宅内のみ) ⑤危険物(ボンベ類)
- ⑥処理困難物 ⑦石膏ボード類 ⑧アスベスト類(スレート) ⑨有害物(蛍光管・電池類)
- ⑩埋立物(陶器、ガラス類) ⑪バイク、農機具類



普段から不要なものを整理することで、災害ごみを減らすことができます。

スプレー缶などの出し方について

ガスの入ったスプレー缶などは、中身を使い切って金属として出すようにしてください。



生ごみを出す前のひと手間

各家庭で生ごみの水切りをしましょう。水分がなくなるだけで、ごみの重さも変わり、焼却費用も削減できます。



小型家電を出すとき

※電池を使っているものは、電池を外してから出してください。



食品ロスとは?

「食品ロス」とは、本来食べられるのに捨てられてしまっている食品(食べ残し食品及び期限切れ等による廃棄食品)のことで、西予市の「食品ロス発生量」は、市民1人あたり1日約88グラム、西予市全世帯に換算すると年間約1,100トンとなり、1年間で約3,100万円の焼却費用がかかっています。

【食品ロスをなくそう】～買いすぎない、作りすぎない、食べきる～

- 冷蔵庫をまめにチェックして、無駄な買い物をなくしましょう。
- 食べられる量を考えて調理して、食べきるようにしましょう。



市民の皆さんの意識で、ごみの処分費用を削減することができますのでご協力ください。